

(別記)

## 広野町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

広野町では、主食用米を主に、大豆、そば、麦等を作付けしているが、東日本大震災以前から兼業化が深刻な状況であったにもかかわらず、震災以降は担い手不足や離農により、状況はさらに悪化している。

さらに主食用米の過剰作付による米価の下落、風評被害による米の販売数量の減少により小規模農家の離農が進んでいる。

### 2 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

東日本大震災以降、主食用米の作付面積が減少しているが、需要に応じた米生産に取り組むことが重要であるため、非主食用米の作付を推進する。主食用米の作付には、特別栽培米や有機米の栽培を促進することで付加価値の高い米の生産に取り組む。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

実需者とのマッチングを強化し、産地交付金を活用し、疎植栽培、農薬の低減、立毛乾燥等による低コスト化に取組み作付面積の拡大を図りつつ団地化への推進をする。

##### イ 米粉用米

取組予定なし。

##### ウ 新市場開拓用米

取組予定なし。

##### エ WCS用稲

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取り組む。

##### オ 加工用米

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取り組む。

##### カ 備蓄米

出荷業者との連携により、主食用米に変わる作物として生産に取り組む。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、**農産物加工施設を活用し**、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図り、産地交付金を活用し、団地化の推進により低コスト化に取り組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

飼料作物においては、産地交付金を活用し、団地化の推進により低コスト化に取り組むとともに、

耕作放棄地の増加を抑える。

#### (4) そば、なたね

**農産物加工施設を活用し**、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図る。

産地交付金を活用し、排水対策等を行い単収の向上と収量の安定を目指すとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

#### (5) 高収益作物（野菜等）

地産地消を推進するとともに、風評被害の払拭に向けた取組を強化する。

麦・大豆・そばに次ぐ作物として可能な限り転換を図っていく。

#### (6) 畑地化の推進

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	1 1 0	1 1 3	1 1 5
飼料用米	5 3 . 2	4 6	6 4
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	0	0	0
備蓄米	5 . 7	5 . 5	5
麦	5	6 . 7	7 . 5
大豆	1	1	1 . 5
飼料作物	1 . 8	2 . 3	2 . 7
そば	3	5 . 7	6 . 1
なたね	0		
その他地域振興作物	1 . 6	2 . 2	2 . 7
野菜	1 . 6	2 . 2	2 . 7

### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	現状値	目標値
				(29年度)	(32年度)
1	麦	戦略作物助成①	作付面積	5 ha	7 . 5 ha
1	大豆	戦略作物助成①	作付面積	1 ha	1 . 5 ha
2	飼料作物	戦略作物助成②	作付面積	1 . 8 ha	2 . 7 ha
3	飼料用米	戦略作物助成③	飼料用米（一般品 種、多収品種） 作付面積	5 3 . 2 ha	6 4 ha
4	そば	そば助成	作付面積	2 . 8 ha	6 . 1 ha
5	じゃがいも、とまと、かぼ ちや、きゅうり、ブロッコ リー、タマネギ	野菜助成	作付面積	1 . 6 ha	2 . 7 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取り組みによって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

広野町地域農業再生協議会
--------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分額 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
広野町地域農業再生協議会	3,880,000	3,880,000	3,807,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,880,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他			畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	戦略作物助成①	1	11,000	677	100														777	854,700	
2	戦略作物助成②	1	11,000			233													233	256,300	
3	戦略作物助成③	1	4,000					4,606											4,606	1,842,400	
4	そば助成(基幹)	1	11,000							49									49	53,900	
4	そば助成(二毛作)	2	11,000							527									527	579,700	
5	野菜助成	1	10,000									220							220	220,000	
合計(基幹)※4			実面積	677	100	233		4,606		49		220							5,885	3,807,000	
合計(二毛作)※4			実面積							527									527		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。  
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分を受けた場合の調整方法

##### 【2回目の配分】

次の①→⑤の順に調整を行う。

- ①整理番号3の飼料用米(一般・多収)の交付単価に、1,000円/10aを上限として上乗せする。
- ②整理番号1の戦略作物助成(麦・大豆)の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ③整理番号2の戦略作物助成(飼料作物)の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ④整理番号4のそば助成の交付単価に、2,000円/10aを上限として上乗せする。
- ⑤整理番号5の野菜助成の交付単価に、**3,000円**/10aを上限として上乗せする。

※単価の計算方法:以下の計算式により各用途ごとに単価を算出し、残額について次の用途に順次活用する。

2回目配分のうち活用可能となる額÷当該用途の取組計画面積(10円未満切り捨て)

##### 【追加配分】

該当なし

#### 5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

##### 【当初配分及び2回目の配分】

所要額が配分額を超過する場合は次の方法により一律に単価を調整する。

- ・単価調整係数1(小数第五位以下切り捨て) = (配分額(当初+2回目)/所要額の合計)
- ・用途ごとの調整後交付単価(10円未満切り捨て) = 用途ごとの調整前の単価 × 単価調整係数1(小数点第五位以下切り捨て)

##### 【追加配分】

該当なし

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	1	
使途名	戦略作物助成①				
対象作物	麦、大豆(基幹作物)				
単 価	11,000円/10a(上限単価13,000円/10a)				
課 題	<p>当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約8割の180haで営農が再開された。しかし、いまだに営農がされていない農地が3割程度残っていることから更なる営農再開の推進が喫緊の課題である。営農再開を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。当町では、麦、大豆の取組の現状は約6haとなっているが、農業者の販売収入増大のために平成32年度までに作付面積の50%増加となる。麦については7.5ha、大豆については1.5haを地域ビジョンの目標に設定し、取組の推進を図る。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	麦の作付面積 大豆の作付面積	5.0ha 1.0ha	6.7ha 1.0ha	7.0ha 1.3ha	7.5ha 1.5ha
内 容	麦・大豆をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。				
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 コスト低減のために、次にあげるいずれかの取組 肥料・農薬の低減(福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に規定されるエコ栽培又は準ずる栽培)、側条施肥、密植栽培、立毛乾燥を行うこと。</p>				
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 ①現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日誌によりコスト低減の取組を確認する。</p>				
成果等の 確認方法	<p>30年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・麦、大豆の作付面積について、交付対象面積を集計する。</p>				
備考	<p>30年度の取組の検証を行いながら、次年度以降についても継続して取り組む・営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会			整理番号	2
使途名	戦略作物助成②				
対象作物	飼料作物(イタリアンライグラス、オーチャードグラス)(基幹作物)				
単 価	11,000円/10a(上限単価13,000円/10a)				
課 題	当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約8割の180haで営農が再開された。しかし、いまだに営農がされていない農地が3割程度残っていることから更なる営農再開の推進が喫緊の課題である。営農再開を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。当町では、牧草の取組の現状は1.8haとなっているが、農業者の販売収入増大のために平成32年度までに作付面積の50%増加となる。7haを地域ビジョンの目標に設定し、取組の推進を図る。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	1.8ha	2.3ha	2.5ha	2.7ha
内 容	飼料作物をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。				
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者と利用供給協定を締結し、出荷・販売を行う(自家利用の場合は自家利用計画を作成すること) ②コスト低減・収量を上げる取組として、化学肥料・農薬を福島県施肥基準の10%削減し、堆肥1t/10a以上散布すること。</p>				
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 ①利用供給協定書、販売伝票、受領書、引渡伝票により確認する。自家利用の場合は自家利用計画書、給餌記録、作業日誌により確認する。 ②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日報によりコスト低減の取組を確認する。</p>				
成果等の確認方法	30年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・牧草の作付面積について、交付対象面積を集計する。				
備考	30年度の取組の検証を行いながら、次年度以降についても継続して取り組む・営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	3	
使途名	戦略作物助成③				
対象作物	飼料用米(基幹作物)				
単 価	4,000円/10a(上限単価5,000円/10a)				
課 題	<p>原発被災地である当町では、避難指示解除後の営農再開の推進を図る必要がある。風評被害による主食用米販売の懸念から飼料用米の作付に取り組んでいる生産者が多い状況ではあるが、その中で需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米と今後需要が見込まれる飼料用米のバランスをとる必要がある。現在当町における主食用米と飼料用米の生産面積比率は67:33となっており、福島県生産数量の目安ガイドラインの主食用と非主食用比率83:17を上回っている。今後、飼料用米の作付推進を図るためには農家所得を確保するため水稻作付生産コスト低減の取組は重要であり、一般品種、多収品種ともに支援する必要がある。</p> <p>当町では、飼料用米の取組の現状は約53haとなっているが、農業者の販売収入増大のために平成32年度までに作付面積の20%増加となる64haを地域ビジョンの目標に設定し、取組の推進を図る。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	飼料用米(一般品種、多収品種) 作付面積	53.2ha	46ha	55ha	64ha
内 容	<p>飼料用米をコスト低減の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。          なお、飼料用米については、今後営農再開を進める上で更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米助成」「飼料用米に係る多収品種助成」に上乗せによる支援を行う。</p>				
具体的要件	<p>1. 助成対象者          実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件          ①新規需要米取組計画の認定を受けること。          ②多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。          ③コスト低減の取組として、下記のいずれかを行うこと。          疎植栽培(株間24cm以上広げた栽培)、農薬の田植同時処理、側条施肥、立毛乾燥、機械の共同利用、安価な高窒素成分の単肥(尿素や硫安等)を追肥、プール育苗</p>				
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者          営農計画書または交付申請書</p> <p>2. 取組要件          ①新規需要米認定結果通知書          ②多収品種の種子購入伝票(自家播種の場合は自家播種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票)          ③現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日報によりコスト低減の取組を確認する。</p>				
成果等の 確認方法	<p>30年12月末までに、以下の方法で確認する。          飼料用米の作付面積について、交付対象面積を集計する。</p>				
備 考	<p>30年度の取組の検証を行いながら、次年度以降についても継続して取り組む・営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。</p>				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会		整理番号	4	
使途名	そば助成				
対象作物	そば(基幹作物、二毛作)				
単 価	11,000円/10a(上限単価13,000円/10a)				
課 題	<p>当地域は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により農作物の生産の断念を余儀なくされた水田が231haあったが現在は約8割の180haで営農が再開された。しかし、いまだに営農がされていない農地が3割程度残っていることから更なる営農再開の推進が喫緊の課題である。営農再開を進める中で、土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物による水田活用の推進を図る必要がある。当町では、そばの取組の現状は2.8haとなっているが、農業者の販売収入増大のために平成32年度までに作付面積の120%増加となる6.1haを地域ビジョンの目標に設定し、取組の推進を図る。そばについては、麦との二毛作を推進するとともに、麦同様に基幹作業を励行し効率的な水田利用により収量、品質の安定化を目指す。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積の拡大	2.8ha	5.7ha	5.7ha	6.1ha
内 容	そばを生産性、品質の向上の取組により生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。				
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 生産性・品質向上の取組として、下記のいずれかを行うこと。          ①排水不良ほ場は避け、降雨後の地表水が半日以内でなくなるように排水対策(ほ場内排水溝、暗渠排水、明渠排水、高畦栽培、畦間排水)を行うこと。          ②堆肥散布、又は緑肥による施肥管理を行うこと。          ③収穫機械の共同利用を行うこと。          ④農作業委託により、作業効率の向上を行うこと。          ⑤農産物検査の受検により、品質の向上を行うこと。</p>				
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件          ①現地確認で取組内容を確認する。          ②作業日誌で取組内容を確認する。          ③共同利用計画書          ④農作業受委託契約書          ⑤農産物検査結果通知書</p>				
成果等の確認方法	30年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・そばの作付面積について、交付対象面積を集計する。				
備考	30年度の取組の検証を行いながら、次年度以降についても継続して取り組む。営農再開を当面の「課題」「目標」とし、営農再開の状況を判断しながら「追加の要件」の設定の検討を行う。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	5		
使途名	野菜助成				
対象作物	じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリー、タマネギ(基幹作物)				
単 価	10,000円/10a(上限単価13,000円/10a)				
課 題	<p>当地域では、水稻単作の農家が全体の約93%を占め、作付は主食用米に偏重している。高収益が見込まれる土地利用型作物について、これまでも使途を設定し取組の推進を図っているが、今後、需要に応じた米の生産を推進するため、野菜による作付拡大を進める必要がある。</p> <p>野菜の取組の現状は1.8haとなっているが、農業者の販売収入増大のために平成32年度までに作付面積の50%増加となる2.7haを地域ビジョンの目標に設定し、取組の推進を図る。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積の拡大	1.6ha	2.2ha	2.5ha	2.7ha
内 容	振興作物の野菜の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。				
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 実需者への出荷・販売契約等を行うと共に収穫、出荷・販売を行うこと。</p>				
取組の 確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 営農計画書及び現地確認により確認する。 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等</p>				
成果等の 確認方法	<p>30年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>・野菜における作付面積について、交付対象面積を集計。</p>				
備考	30年度の取組の検証を行いながら、次年度以降についても継続して取り組む。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。